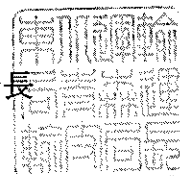




青運整第27号の8
平成28年4月18日

一般社団法人青森県建設業協会会長 殿

東北運輸局青森運輸支局長



「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについて

国土交通省では平成2年度から実施してきた「不正改造車を排除する運動」を、平成28年度においても6月1日から6月30日までの1か月間を強化月間とし、別添の実施要領や不正改造車の排除のための諸活動になお一層強力に取り組むこととしました。

つきましては、この運動の趣旨をご理解の上、貴会の傘下会員に対し、過積載運行を目的とした自動車の改造を行わないよう、また、不正改造車は使用しないよう周知、指導徹底方ご協力をお願い申し上げます。

なお、自動車の改造等についてのお問い合わせは、運輸支局又は自動車検査登録事務所におたずね下さい。

問合せ先

東北運輸局青森運輸支局 検査整備保安部門 電話 017-739-1506
八戸自動車検査登録事務所 電話 0178-20-3161



28年〇月〇日 情報共有フォルダ
担当者 スケジュール登録